

釈文の訂正と追加（九）

京都・伏見城跡（第八号）

- | | |
|------------|-------------------|
| 1 所在地 | 京都市伏見区桃山町金森出雲 |
| 2 調査期間 | 一九八五年（昭60）一一月～一二月 |
| 3 発掘機関 | 財京都市埋蔵文化財研究所 |
| 4 調査担当者 | 小森俊寛・上村憲章 |
| 5 遺跡の種類 | 城下町跡 |
| 6 遺跡の年代 | 桃山時代～江戸時代初頭 |
| 7 木簡の釈文・内容 | |

調査地は、御香宮の西側に隣接する敷地で、北は毛利橋通に面している。桃山丘陵の中央から西に延びる支丘陵上に位置し、大名屋敷が構えられた地域にあたっている。また、この地は、縄文時代の金森出雲遺跡、奈良時代から平安時代後期にかけてのものとされる御香宮廃寺跡などの遺跡が重複する地域である。

伏見城の存続した桃山時代から江戸時代初頭までの遺構は、厚い整地層の上面に造られており、門・石組み井戸・溝・掘込みなどを

検出している。門は、礎石などの基礎部分及び石垣などが遺存しており、また炭・焼け瓦を含む焼土層がその上に直接被つて堆積していることから、焼け落ちたものとみられる。焼土層出土の軒瓦には、瓦当面に金箔が残るものも認められる。この門は大名屋敷の西門にあたる。

木簡は、この門の東方にあたる屋敷地内に掘られた掘込みから六点出土した。本誌第八号ではこのうち二点を紹介したが、釈文の訂正及び残る四点について追加報告することとする。なお、このほかにも、墨痕の認められない木簡状の木製品が三点出土している。

- (1) .「 中將^{□□□} はくろ
大さかろ」
- ・「 中將^{□□□} はくろ
大さかろ」
- (2) 「 〔進カ〕 ます 一 〇□□右衛門尉」 326×30×4 043 8 (1)
8 (2)

釈文の訂正と追加



(4)



(5)



(1)



(2)



(3)



(6)

・「▽百匁」中匁」

・「▽九月十九日か〔佐カ〕」

「▽八月廿二日」

「▽百井」

166×25×5 032

111×26×5 032

(1)は切り込み・穿孔ともになく、上下両端の角に面取りを施す。大坂から中将に宛てた献上品、あるいは贈物の荷札であろう。伏見城の存在した期間の中将としては、井伊直孝・織田信雄・佐竹義

・「▽四中本之内□□□□」

・「▽五大力井」

220×26×4 033

宣・島津家久の四人の大名が該当する。「はくろ」は地名あるいは屋号とも考えられる。なお、出土当初は、表面を「中将御覽 はく衛門 大さかろ」と釈読していたことを付記しておく。

(2)は鱈一匹の荷札である。右上部は、「進上」あるいは「進呈」かもしれない。文字が通常とは天地逆であることを除くと、形状は一端を削り出して羽子板の柄状にし、細くなり始めた部分の左右に切り込みを入れた封緘状を呈する。この形状が木簡の記載内容に対応するものであるとすれば、封緘の受け取り側から読める方向を意識して記したものかもしれない。

(3)は表面の「百」「中」、裏面の「佐」かと思われる文字の下にそれぞれ二文字程度の墨痕が認められるが判読できない。下部の穿孔は木簡の内容や用途に直接関わるものではない。

(4)は日付のみで、裏面には墨痕はない。(5)は数字のみ記載される。(6)の裏面の五大力菩薩は、荷物の安全を祈願する呪句。後藤庄三郎邸跡や大坂城跡など、各地に類例が見られる。

なお、木簡の釈読にあたっては、京都大学の西山良平氏、京都橘大学の有坂道子氏、滋賀県立大学の東幸代氏のご教示を得た。

(原山充志 京都市考古資料館)

兵庫・辻井遺跡（第五・八号）

1	所在地	兵庫県姫路市辻井字東藤ノ木・西藤ノ木・山之脇
2	調査期間	一 一九八二年（昭57）四月～一二月、二 一九八五年四月～九月
3	発掘機関	姫路市教育委員会
4	調査担当者	山本博利・秋枝 芳
5	遺跡の種類	寺院跡・水田跡
6	遺跡の年代	縄文時代中期～平安時代
7	木簡の釈文・内容	

辻井遺跡は、縄文時代中期から弥生時代にかけての集落跡、奈良・平安時代の居館跡・寺院跡からなる複合遺跡である。一九八二年度以降、市道建設及び各種開発に伴い二六カ次にわたる発掘調査が行なわれ、特に寺院の伽藍配置については、従来考えられてきた薬師寺式ではなく、法隆寺式の可能性が高いことが指摘されている。木簡は、一九八二年度調査において、寺院に伴う井戸から三点、一九八五年度調査において同時期の水田跡から四点出土し、本誌第五・八号で報告したが、奈良文化財研究所における保存処理後の再調査により、釈文の訂正などがあつたので、ここに紹介する。